

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月2日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期（自平成29年9月21日 至平成29年12月20日）
【会社名】	株式会社 セキド
【英訳名】	SEKIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関戸正実
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木四丁目31番6号
【電話番号】	03-6300-6103（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸弘志
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木四丁目31番6号
【電話番号】	03-6300-6103（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸弘志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期 累計期間	第56期 第3四半期 累計期間	第55期
会計期間	自平成28年 3月21日 至平成28年 12月20日	自平成29年 3月21日 至平成29年 12月20日	自平成28年 3月21日 至平成29年 3月20日
売上高 (千円)	6,068,159	5,835,035	8,970,602
経常損失 () (千円)	695,255	60,234	925,277
四半期(当期)純損失 () (千円)	1,268,087	86,766	1,613,723
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,979,932	3,064,353	2,979,932
発行済株式総数 (千株)	14,204	16,304	14,204
純資産額 (千円)	1,082,546	833,742	735,898
総資産額 (千円)	5,269,867	4,285,885	4,237,399
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	89.47	5.79	113.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.5	19.4	17.4

回次	第55期 第3四半期 会計期間	第56期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成28年 9月21日 至平成28年 12月20日	自平成29年 9月21日 至平成29年 12月20日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	67.81	0.53

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第55期第3四半期累計期間及び第55期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、第56期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

当社は、前事業年度まで3期連続で営業損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）重要事象等について」に記載のとおり、当該重要事象を解消するための対応策を実施しております。なお、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、輸出の回復や堅調な雇用・所得情勢を背景に企業業績、個人消費が緩やかな回復を示す状況で推移しております。

当業界におきましては、株高による高額消費や外国人観光客の増加によるインバウンドの活況を背景に回復の兆しは見えるものの、ガソリン価格の上昇や社会保険料の負担増加見通しなどにより、一般消費者の動きには慎重さがうかがわれる状況で推移いたしました。

このような環境下、当社は、「リユース事業の拡大」、「EC事業（インターネットショップ）の拡大」、「中低価格帯商品の展開を強化」、「主要ブランドの集中仕入・集中販売」、「人材・組織の強化」をテーマに業績の改善に取り組んでまいりました。

「リユース事業の拡大」については、リユース商材の確保と買取代金を新品の購入に充てていただく『循環型ショッピング』のお勧めに注力してまいりました。使わなくなったブランド品を買取り、欲しかった新商品購入のきっかけづくりを通じ、新しい消費のカタチをお客様に提案することで、新品販売との相乗効果を図っております。なお、一昨年のスタート以来、買取り件数は毎月、対前月実績を更新し増加を続けております。

「EC事業（インターネットショップ）の拡大」については、本店サイトでの販売構成比を高めるため、外部サイトや検索エンジンからの流入を増やすべく、掲載アイテムや検索キーワードなどの情報追加に注力しております。また、外部サイトのモール企画ページへの商品掲載を積極的に行い、売上高の伸長につとめております。

「中低価格帯商品の展開を強化」、「主要ブランドの集中仕入・集中販売」については、商品分類別価格帯別の売上・在庫分析等に基づき、店舗ごとの特色も加味した展示アイテムの展開と販売商品の補充を徹底し、ご購入客数は既存店全店舗での対前年増、閉鎖店舗も含めた全店ベースでも対前年増となり、商品回転率と売上総利益率の改善につなげております。

「人材・組織の強化」については、引続き、営業戦略を浸透させるためのスーパーバイザー職3名体制による、接客販売、売場演出、店舗管理を中心に店長及び店舗スタッフへの指導・チェックを推進するとともに成功事例の水平展開を図っております。

これらの結果、売上高は5,835百万円（前年同期比3.8%減）、営業損失は28百万円（前年同期は656百万円の営業損失）、経常損失は60百万円（前年同期は695百万円の経常損失）、特別損失として投資有価証券評価損14百万円、閉鎖予定店舗の減損損失6百万円を計上したことにより四半期純損失は86百万円（前年同期は1,268百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

[ファッション部門]

ファッション部門においては、「リユース事業の拡大」、「EC事業（インターネットショップ）の拡大」、「中低価格帯商品の展開を強化」、「主要ブランドの集中仕入・集中販売」に取組み、業績の改善に努めてまいりました。また、第2四半期会計期間に閉鎖した1店舗を含め、前事業年度下期から不採算店舗7店舗の閉鎖を行い収益の改善に取組んだ結果、売上高は5,638百万円（前年同期比3.0%減）、セグメント利益は205百万円（前年同期は375百万円のセグメント損失）と大幅な改善となりました。

[賃貸部門]

賃貸部門においては、前年第2四半期の転貸物件の賃貸契約期間満了があり減収となりましたが、採算は確保でき、売上高は72百万円（前年同期比29.5%減）、セグメント利益は36百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

[その他]

その他の部門では、受注は順調に推移しているものの前年第3四半期に大型案件があった関係で、売上高は124百万円（前年同期比19.6%減）、セグメント損失は4百万円（前年同期は0百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産につきましては、総資産は4,285百万円となり、前事業年度末に比べ48百万円増加いたしました。これは主に、賃借契約期間満了に伴う敷金の返還などにより敷金及び保証金が47百万円減少したほか、有利子負債の返済や年末年始商戦に向けた運転資金の増加により現金及び預金が502百万円減少しましたが、商品が357百万円、カード債権など売掛金が123百万円、入店するショッピングセンターへの売上預け金の増加などによりその他の流動資産が116百万円増加したことなどによるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債につきましては、負債合計は3,452百万円となり、前事業年度末に比べ49百万円減少いたしました。これは主に、年末年始商戦に向けた商品の増加に伴い仕入債務が393百万円増加しましたが、約定弁済等により長・短借入金165百万円、リース債務10百万円が減少したこと、足元の販促費用の削減などにより未払金128百万円、予定していた店舗の閉鎖完了で店舗閉鎖損失引当金22百万円の取崩による減少があったほか、仕入債務増加に伴う未払消費税等の減少などによりその他の流動負債が86百万円減少したことなどによるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産につきましては、純資産合計は833百万円となり、前事業年度末に比べ97百万円増加いたしました。これは主に四半期純損失86百万円を計上したものの新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ84百万円増加したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は19.4%（前事業年度末は17.4%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等について

当社は、3期連続で営業損失を計上しておりますが、一方で営業活動によるキャッシュ・フローは3期連続の増加となっております。

当第3四半期累計期間においては、営業黒字化には至らなかったものの、第2四半期会計期間に続き、当第3四半期会計期間においても営業黒字化を達成しております。今後につきましても、リユース事業の強化、EC事業（インターネットショップ）の拡大、中低価格帯商品の展開と主要ブランドの集中仕入・集中販売による商品回転率と売上総利益率の改善に努め、業績の早期改善を図ってまいります。これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成29年12月20日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月2日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,304,289	16,704,289	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	16,304,289	16,704,289	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されております。

	第3四半期会計期間 (平成29年9月21日から 平成29年12月20日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	800,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	800,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	81
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	64,600
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	2,000,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	2,000,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	80
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	159,650

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成29年9月21日～ 平成29年12月20日(注)	900	16,304	36,728	3,064,353	36,728	85,838

(注) 新株予約権の行使による増加であります。なお、平成29年12月21日より平成30年2月2日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が400千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ17,264千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,230,000	16,230	-
単元未満株式	普通株式 41,289	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	16,304,289	-	-
総株主の議決権	-	16,230	-

【自己株式等】

平成29年12月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セキド	東京都渋谷区代々木四丁目31番6号	33,000	-	33,000	0.20
計	-	33,000	-	33,000	0.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年9月21日から平成29年12月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年3月21日から平成29年12月20日まで）に係る四半期財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には、子会社が存在しないため四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月20日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	989,391	486,843
売掛金	317,518	441,153
商品	1,486,553	1,843,587
その他	206,036	322,096
貸倒引当金	6,942	6,969
流動資産合計	2,992,556	3,086,712
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	-	1,854
土地	742,583	742,583
その他(純額)	-	1,108
有形固定資産合計	742,583	745,546
投資その他の資産		
敷金及び保証金	429,654	382,294
その他	72,605	71,331
投資その他の資産合計	502,260	453,626
固定資産合計	1,244,843	1,199,172
資産合計	4,237,399	4,285,885
負債の部		
流動負債		
支払手形	37,603	33,818
買掛金	452,105	848,919
短期借入金	1,858,689	1,861,156
リース債務	12,565	5,875
未払金	292,834	164,295
未払法人税等	25,400	24,430
店舗閉鎖損失引当金	27,273	5,135
資産除去債務	59,720	-
その他	132,371	45,436
流動負債合計	2,898,562	2,989,067
固定負債		
長期借入金	257,808	89,881
退職給付引当金	125,581	122,963
役員退職慰労引当金	116,750	110,940
繰延税金負債	2,429	1,347
リース債務	5,304	1,655
資産除去債務	5,328	62,331
その他	89,735	73,956
固定負債合計	602,938	463,075
負債合計	3,501,500	3,452,143

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月20日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,979,932	3,064,353
資本剰余金	599,704	684,125
利益剰余金	2,837,023	2,923,789
自己株式	4,700	4,771
株主資本合計	737,913	819,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,014	13,535
評価・換算差額等合計	2,014	13,535
新株予約権	-	288
純資産合計	735,898	833,742
負債純資産合計	4,237,399	4,285,885

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年3月21日 至 平成28年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年3月21日 至 平成29年12月20日)
売上高	6,068,159	5,835,035
売上原価	4,998,789	4,400,676
売上総利益	1,069,369	1,434,358
販売費及び一般管理費	1,725,811	1,462,465
営業損失()	656,442	28,107
営業外収益		
受取利息	1,087	599
受取配当金	1,663	1,487
役員退職慰労引当金戻入額	-	5,510
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	10,231
その他	1,579	3,318
営業外収益合計	4,330	21,147
営業外費用		
支払利息	40,149	40,992
新株発行費	-	8,271
その他	2,994	4,009
営業外費用合計	43,143	53,274
経常損失()	695,255	60,234
特別利益		
投資有価証券売却益	5,210	-
特別利益合計	5,210	-
特別損失		
固定資産除売却損	24,985	-
投資有価証券売却損	10,326	-
投資有価証券評価損	-	14,297
賃貸借契約解約損	13,830	-
減損損失	512,166	6,331
特別損失合計	561,308	20,628
税引前四半期純損失()	1,251,353	80,862
法人税、住民税及び事業税	17,817	7,004
法人税等調整額	1,083	1,101
法人税等合計	16,733	5,903
四半期純損失()	1,268,087	86,766

【継続企業の前提に関する事項】

当社は、前事業年度まで3期連続で営業損失を計上し、当第3四半期累計期間においても営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下のとおり営業施策に取り組んでおります。

リユース事業の拡大

前事業年度未までに15店舗にて買取りを実施するとともに3店舗で店頭販売を実施いたしました。当事業年度については全店舗での買取りを目指すとともに、宅配買取、訪問買取を強化しております。また、店舗での販売についても当第3四半期会計期間末時点で8店舗での販売に拡大しております。

EC事業（インターネットショップ）の拡大

現在、楽天市場、ヤフーショッピング、amazonに加え本店サイトを中心に6サイトで展開しております。当事業年度はアクセス数、転換率（アクセス数に対して商品が売れる確率）ともに伸長しております本店サイトの規模拡大を重点課題として取り組んでおります。インターネットショップ独自商品の仕入れを強化するとともに各サイトごとの特性に応じた販売促進施策を講じております。

中低価格帯商品の展開を強化

回転率・粗利率の高い中低価格帯商品の構成比を高めることで客数アップを図り、安定した売上の確保と収益体質の構築を図っております。

主要ブランドの集中仕入・集中販売

前事業年度においては、下期から主要ブランドの集中仕入・集中販売を実施し、売れる商品・売べき商品の明確化を図ってまいりました。当事業年度においては前期の分析を踏まえ主要ブランドの見直しと更に緻密に仕入・販売管理を行うことによりブラッシュアップを図っております。

人材・組織の強化

経営戦略の連動性の確保のための人材育成を図っており、お客様の視点、立場に立った付加価値の高い接客ができる社員の育成、企業価値の向上の寄与する社員を育ててまいります。

また、当事業年度については営業戦略を浸透させるため、前事業年度は1名であったスーパーバイザー職を東日本2名、西日本1名の計3名体制とし、接客販売、売場演出、店舗管理を中心に、店長及び店舗スタッフへの指導・チェックを推進するとともに、成功事例の水平展開を図っております。

なお、株式会社オークファンとの業務提携につきましては、インターネット販売事業及びリユース事業における協業により仕入れ、品揃え、販売促進の他、経営効率を高めるための情報共有等を進めております。

引き続き当社が取り組んでおります「新品からリユースまでの循環型ビジネス展開」をこれまで以上に競争力のある事業へと発展させて行く所存であります。

また、平成29年5月29日付の取締役会において、第2回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第3回新株予約権の発行を決議し、当第3四半期会計期間末時点で行使による新株の発行が2,100,000株となっております。本新株予約権の行使によって調達する資金により、財務体質の改善と早期の業績回復に努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

【注記事項】

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月21日 至平成28年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年12月20日)
減価償却費	59,130千円	1,454千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年3月21日 至平成28年12月20日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成29年3月21日 至平成29年12月20日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

第2回新株予約権(行使価額修正条項付き)及び第3回新株予約権の一部行使が行われております。この結果、前事業年度末に比べ、資本金及び資本準備金がそれぞれ84,421千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が3,064,353千円、資本剰余金が684,125千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成28年3月21日 至平成28年12月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期損益計 算書計上額 (注)3
	ファッ ション	賃貸部 門	計			
売上高						
外部顧客への売上高	5,810,715	102,631	5,913,346	154,812	-	6,068,159
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,810,715	102,631	5,913,346	154,812	-	6,068,159
セグメント利益又は損失 ()	375,377	39,096	336,281	761	358,212	695,255

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外商部門等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 358,212千円は、本社経費等の調整額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の経常損失としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ファッション」セグメントにおいて352,610千円、「賃貸部門」セグメントにおいて116,077千円、その他の部門において43,479千円、計512,166千円の減損損失を計上しております。

当第3四半期累計期間(自平成29年3月21日 至平成29年12月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期損益計 算書計上額 (注)3
	ファッ ション	賃貸部 門	計			
売上高						
外部顧客への売上高	5,638,257	72,352	5,710,609	124,426	-	5,835,035
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,638,257	72,352	5,710,609	124,426	-	5,835,035
セグメント利益又は損失 ()	205,505	36,832	242,337	4,120	298,450	60,234

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外商部門等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 298,450千円は、本社経費等の調整額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の経常損失としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ファッション」セグメントにおいて6,331千円の減損損失を計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 3 月21日 至 平成28年12月20日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成29年 3 月21日 至 平成29年12月20日)
1 株当たり四半期純損失金額()	89円47銭	5円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	1,268,087	86,766
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	1,268,087	86,766
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,173	14,973

(注) 前第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、当第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月2日

株式会社セキド
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキドの平成29年3月21日から平成30年3月20日までの第56期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年9月21日から平成29年12月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年3月21日から平成29年12月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキドの平成29年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度末まで3期連続で営業損失を計上しており、当第3四半期累計期間も営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。